

旧西部総合事務所米子保健所アスベスト定性分析業務仕様書

- 1 委託業務の場所 旧西部総合事務所米子保健所（米子市東福原1丁目1-45）
- 2 委託業務の期間 契約締結日から令和6年10月31日まで
- 3 業務目的 県有施設において、含有率0.1%以上のアスベストを含有する可能性のある吹付け材料等について、試料を採取してアスベスト含有の分析を行う。
- 4 数量 別紙のとおり
- 5 業務仕様
 - (1) 概要
試料の採取（吹付け材については1検体に付き3カ所採取）を行い、材料に含まれるアスベスト含有率を分析する。
 - (2) 試料の採取方法
試料採取する者は、必ず保護具を着用し、可能であれば湿潤化して採取する。
 - (3) アスベスト含有率の分析方法
以下の項目のいずれかに準じた分析を行う。
なお、詳細については発注者と協議すること。
○JIS A 1481-1（建材製品中のアスベスト含有率測定方法—第1部：市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法）
○JIS A 1481-2（建材製品中のアスベスト含有率測定方法—第2部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法）
- 6 その他
 - (1) 関係法令等
本業務の実施に当たっては、本仕様書に定めるもののほか本業務に適用される関連法令及び下記の基準等に準拠して行うこと。
また、鳥取県環境管理システムの環境方針に沿って、環境負荷の低減に努めるとともに省資源省エネルギーに配慮すること。
ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「共通仕様書」という。）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、一般財団法人建築保全センター発行）
イ 石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】
（厚生労働省発行）
 - (2) 業務責任者
ア 受注者は、契約締結後14日以内に以下の要件を満たす者を業務責任者として選任し、その氏名を業務責任者選任（変更）通知書（仕様書様式第1号）により発注者に通知すること。
（ア）受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること。
（イ）次のいずれか資格を有する者を配置させることができる者であること。
 - a 一般建築物石綿含有建材調査者（建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年10月23日厚生労働省国土交通省環境省告示第1号）第2条第2項に規定する者）
 - b 一般社団法人日本アスベスト調査診断協会又は一般社団法人JATI協会に登録されたアスベスト診断士
 - イ 本業務の円滑な遂行のため、業務責任者の交代は認めない。ただし、業務責任者の退職、病気等の特別な場合、及び業務の履行に不適と受注者及び発注者が認めた場合はこの限りでない。なお、業務責任者を変更したときはアに準じて通知すること。

(3) 業務計画書

ア 業務責任者は、契約締結後 14 日以内に次の内容を記載した業務計画書を発注者に 2 部提出し、承諾を得ること。

- (ア) 業務実施体制
- (イ) 業務責任者（(2)による）
- (ウ) 試料採取方法、分析方法
- (エ) 工程表
- (オ) 分析報告書様式
- (カ) その他発注者が指示する内容

イ 業務計画書の内容に変更が生じた場合、業務責任者は直ちに変更した箇所を発注者に通知し、承諾を得ること。

(4) 分析報告書

報告書については、以下の項目について記載すること。

- (ア) 採取箇所の図面（配置図、平面図等に記載すること。）
- (イ) 採取する上での簡易仮設の有無
- (ウ) 採取した検体数
- (エ) 分析方法
- (オ) 分析結果（含有の場合は、その部位(例：下地、外壁表層等)を記載すること。)

(5) 業務完了通知書、検査及び業務委託料の支払

ア 業務完了後、受注者は 7 日以内に業務完了通知書（仕様書様式第 2 号）を発注者に提出し、発注者の検査を受けること。

イ アの検査合格後、発注者は 30 日以内に、受注者に当該検査に係る業務の委託料を支払う。

(6) 業務留意事項

ア 受注者は、本業務の実施に当たっては施設の運営等に支障を生じないように、作業日時、作業方法等を発注者と十分協議するとともに、事故の起こらないように細心の注意を払うこと。

イ 本業務実施時において、建物内の電気は停止している。

ウ 点検に工具、計測機器等の機材、グリス等の軽微な消耗品、脚立や折りたたみ梯子等簡易な仮設器具及び安全管理に伴う用具（ヘルメット、安全帯等）が必要となった場合、受注者の責において準備すること。

エ 本業務を行う上でウに示す以外の特殊な仮設設備等の設置が必要になった場合は、随時協議を行う。

(7) 疑義

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、業務責任者と発注者が協議して定める。